

全労金2022春季生活闘争ニュース・第25号

～めざそう賃金改善！進めようジェンダー平等！団結しよう、みんなの春闘！～

《合意速報No. 1》

沖縄労組が金庫との団体交渉で、「基本合意」を表明しました！

沖縄労組は、3月17日9時から、金庫と「団体交渉」を開催し、基本合意を表明しました。要求と回答は以下の通りです。

		要 求			回 答		
		正職員	準職員	再雇用 嘱託職員	正職員	準職員	再雇用 嘱託職員
基本賃金		1～2等級3,000円 3～6等級上限 下限等を3,000円	3,000円	初任額 3,000円	1～2等級1,000円 3～6等級上 下限等を1,000円	1,000円	応じられな い
一時金		4.8	4.8	—	4.8	4.8	—
昨年実績		4.6	4.5	—	4.6	4.5	—
安定雇用	無期転換	—	(実現)	—	—	(実現)	—
	登用制度	—	(実現)	—	—	(実現)	—
最低賃金		時間額1,020円、日額7,480円、 月額157,100円への引き上げ			時間額1,010円、日額7,410円、 月額155,600円		
雇用環境	私傷病休職	—	(実現)	—	—	(実現)	—
	育児時短	(小学校卒業まで)			(小学校卒業まで)		
	ハラスメント	(実現)			(実現)		
単組独自要求	子ども手当の改善			子ども手当の改善			
	—	退職金の改善	—	—	退職金の改善	—	

《金庫の発言概要》

- 金庫として、生産性三原則を念頭に置き、月例賃金の改善、年間一時金の確保、子育て世代への底上げ・底支えという観点からの要求内容に対して、小交渉を重ね本日に至ったものと考えている。
- 以前からの意見交換でも伝えており、当庫としては、65歳までの定年の引き上げや、70歳までの雇用を見据え、今後の経営の根幹に関わる課題がある。これらは、業務改善、人材育成に関する課題にも関わってくると認識している。引き続き、今後も労使のなかで議論していきたい。

《漢那闘争委員長の発言概要》

- 昨年に引き続きコロナ禍での春闘となったが、要求に対して真摯に向き合い、回答を示していただいたことに感謝申し上げます。
- この1年間、組合員は新型コロナウイルス感染症への不安を持ちながらも業務に邁進してきた。融資量の拡大や経常収益・利益の増収増益が見込まれることは職員の奮闘によるものである。交渉を通じて、金庫が「職員の奮闘に応えていきたい」と表明したことは、組合員が報われ評価できるものにとらえている。要求に対して満額回答ではなく十分とは言えないが、次年度への期待が感じられる回答であり、職員のモチベーション向上に資するものであるため、基本合意を表明する。
- コロナ禍やロシア・ウクライナ情勢により、社会・経済情勢は不安定なものとなっている。福祉金融機関である労働金庫の役割を最大限発揮していかなくてはならない。そのために、沖縄労金で働くすべての職員が、自信と誇りをもって労働金庫事業に邁進することが重要である。「人への投資」は、沖縄労金で働くすべての職員が、自ら金庫にとって大切な財産であることを実感し、福祉金融の担い手として地域や会員・勤労者の満足・幸福度向上に尽力するために必須となる。中計メインテーマの「Well Being」を実現するためにも、労使で対話を重ねていきたい。
- 今後も沖縄労金が永続的に発展をしていくため、労使で知恵を出し合い収益改善に取り組み、職員一人ひとりがこれまで以上に奮闘する必要がある。課題は山積しているが、課題解決に向け労使で活発に議論し、沖縄労金で働くすべての役職員がこれまで以上に希望と誇りをもって考動していくことを労使共通の認識としていきたい。それらを通して、組織風土改革が図られ、沖縄労金で働くすべての役職員が「働きがい」を持ちながら、安心して働き続けられる組織風土となっていく。労働組合としても、全組合員が一丸となり全力で取り組んでいくこととしたい。

単組は、①基本賃金の改善、年間一時金、最低賃金の引き上げ、子ども手当の増額、退職金制度の改善、のすべての要求項目に対して満額・有額回答を得たこと、②金庫が単組の要求内容・要求主旨に理解を示し、職員に対する最大限の評価であると闘争委員会として受け止めたこと、③通年で協議を進める課題についても理解を示し、次年度の早い時期から協議を開始すること、④基本賃金、年間一時金は前年実績を上回るとともに、準職員Sおよび準職員の年間一時金は正職員と同一月数へ引き上げることができたこと、⑤子ども手当の増額および退職金制度の改善は、2021闘争より引き続き改善することができたこと、等から基本合意を表明しました。

*合意単組（1単組／3月17日14時現在）

沖縄

以上